

(別添 4)

【横瀬町】

1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1. 1 人 1 台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の内容並びにこれらに引き続く政府の議論等では、ICT の活用と少人数によるきめ細かな指導体制の整備による「個別最適な学び」と、これまでも日本型学校教育において重視されてきた「協働的な学び」を一体的に充実し、子供たちの資質・能力を育成することが求められている。

上記内容を踏まえて、本町では横瀬町教育振興基本計画（令和 6 年度～令和 9 年度）では、「互いを尊重し、たくましく・楽しく、生きる力を育む」を目指す教育の姿で示している。また、基本計画の 4 つの施策の 1 つ「児童生徒の生きる力を着実に育む」の中の「時代の変化に対応する教育の推進」に児童生徒と学びをつなぐ児童生徒の学び合いに、ICT を効果的に活用し、学ぶ力を育成することを掲げている。主な取組としては、Chromebook 活用による授業の実施、Chromebook と電子黒板等を活用した主体的・対話的で深い学びに向けた授業の実施、タイピング学習による ICT 技能の習得等を掲げ、児童生徒の資質・能力の向上につなげていくことを目指す。

2. GIGA 第 1 期の総括

1 人 1 台端末の整備については、令和 2 年度に全児童生徒、全教職員分を整備した。ネットワークについては、令和元年度に横瀬中学校、令和 2 年度に横瀬小学校を整備し、GIGA スクール構想の実現に向けた構内通信ネットワークを整えた。整備した端末及びネットワークを活用した学びを推進していくため、ソフトウェア等を導入し、研修を行った。その結果、授業や家庭学習での ICT 活用が推進され、個別最適な学習が実現されている。さらに希望する不登校児童生徒に対して、オンライン配信するなど 1 人 1 台端末を活用した学びの保障についても取り組みが進んでいる。

しかし、活用が進むにつれて、授業中に端末が動かなくなるなどネットワークの不具合が明らかになってきた。

GIGA 第 2 期については、ネットワークを強化し、授業での活用の妨げにならないよう課題を解決していく。

3. 1 人 1 台端末の利活用方策

十分な予備機を含め、端末を適切に更新し、1 人 1 台端末の環境を引き続き維持することを前提とし、以下のように利活用していく。

(1) 「1 人 1 台端末の積極的活用」

授業や家庭学習、学校・家庭間の連絡等、様々な場面での1人1台端末の活用を積極的に進める。また、県内の先進地域の授業視察や県外の先進地域等の視察も行い、先進地域の取組から学び、本町の実践に活かしていく。

(2) 「個別最適な学び・協働的な学びの充実」

児童生徒が、自ら調べたり、考えをまとめたり、発表・表現したりする場面において1人1台端末を活用し、より主体的に学習に取り組む授業づくりを推進していく。

授業支援ソフトを活用することで、教職員が児童生徒の学習状況を把握し、指導援助に活かすことや、児童生徒同士が互いの考えにふれ自身の考えを広めたり、深めたりしていく協働的な学びを充実させることを図っていく。また、児童生徒が自分のペースで課題に取り組める個別最適な学びの環境を整備する。小中連携の学力向上推進委員会（年3回）に各校の情報教育担当も加わり、ICTの効果的な活用事例を共有し、より一層の充実を図っていく。

(3) 学びの保障

誰一人取り残さない学びの保障を目指し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して一人ひとりの特性に合わせたきめ細かな支援を行っていく。別室登校や不登校傾向の児童生徒に対して教室から離れていても学びを続けられる環境を提供する際に、ICTの利活用を模索し多様なニーズに対応していく。